

まちを知る 人がつながる

広報 亀山

KAMEYAMA



2025

Jul

7月号

vol.471

NHK
のど
自慢

亀山市市制施行20周年記念
「NHKのど自慢」を開催しました。



亀山市市制施行20周年

特集

何度でも社会とつながることができる 亀山をめざして

まちのできごと／まちかどキラリ／子育てだより／暮らしの情報／一次救急当番医(7月・8月)

撮影場所:市文化会館大ホール

何度でも社会とつながることができる 亀山をめざして

——— だから、一歩踏み出せる。参加できる場所があるから。

80代の親と50代の子の親子が社会から孤立する「8050問題」をはじめ、生活困窮やいじめ、リストラなどがきっかけで起こるひきこもりやニートなどは、誰にでも起こりうる社会全体の課題となっています。

ひきこもりとは、仕事や学校に行けず、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅に居る状態と定義されています。内閣府の調査では、このような状態に加え、家族以外の人との交流はなく、自分の趣味の用事のときだけ外出する状態にあるとされる人は、全国で約146万人と推計されています。

本市は、“ひとりぼっちをつくらないまち”を目指し、亀山市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)と共同して、世代や属性を問わない包括的な相談支援体制づくりに取り組んでいます。

今回は、ひきこもり等の現状を考えながら、本市における社会参加の取り組みを取り上げます。

■15～64歳でひきこもり状態にあるとされる人



※内閣府「子ども・若者の意識と生活に関する調査(令和5年3月公表)」をもとに、「第二期三重県ひきこもり支援推進計画(令和7年3月公表)」から市の数値を推計

問合せ先 地域福祉課福祉総務グループ ☎84-3311
社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会 ☎82-7985

ひきこもり等の要因 ひきこもり等の正しい理解を。



地域福祉課福祉総務グループ
相談支援包括化推進員
西 秀人

真面目で繊細な人、感情をあまり出さない人たちは、誰かに「SOS」と言えないまま我慢し続けることで、心が限界に達してしまいます。ひきこもりやニートなどになる原因は、心理的な要因や社会的な要因などさまざまです。ひきこもり等に対する偏見は、私たちの暮らしの中に潜んでおり、その要因を正しく理解することが大切です。

悩みを抱えた人にアドバイスをすることよりも、しっかりと話を聴いて、寄り添う。それが安心感となり、信頼関係を築くことにつながっていきます。

心理的要因

不安・自分への
落胆など

生物学的要因

精神疾患や
生まれながらの
発達の特性など

社会的要因

家庭や
学校・職場など



ひきこもり等の人に、どのように向き合えば良いのだろうか



亀山市地域福祉推進委員会
委員長 長友 薫輝さん

Profile

佛敎大学社会福祉学部准教授。専門分野は社会保障学、地域医療論・地域福祉論など。第二次亀山市地域福祉計画【後期】の推進にあたる。現在、亀山市地域福祉推進委員会委員長。また、三重県ひきこもり支援推進委員会委員長として、第二期三重県ひきこもり支援推進計画の策定・推進にも関わる。



第1回地域福祉推進委員会(令和5年6月30日)



地域福祉シンポジウム(令和6年7月5日)

ひきこもり等は社会課題の一つである

ひきこもり等に至る原因やきっかけは多種多様です。いじめ、不登校、障がい、進学や就職、人間関係の悩み、家庭環境などさまざまな事情が関係しています。背景には、少子高齢化や核家族化の進展、非正規雇用の増加といった日本を取り巻く社会環境の変化のほか、自己責任論や成果主義の広がりの影響など、社会的な要因によって生じていることが考えられます。このように「誰にでも起こりうること」としてとらえるべき社会課題の一つで、決して自己責任で解決する課題ではありません。

私が策定に関わった三重県の第二期三重県ひきこもり支援推進計画(令和7～11年度)では、めざす社会像を「誰もが社会孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会」としています。

ひきこもり等は、他人事ではなく、我が事の時代にある

私自身、ひきこもり等とは「社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、さまざまな生きづらさを抱えている状態の人」と考えます。また、働かなくても働けない状態は一人ひとり異なり、例えば「生活上の困難さを感じている、家族を含む他者との交流が限定的(希薄)、支援を必要としている」といった状況です。そういった状態になった場合、早期の支援につなげることができるよう、いつでも安心して訪れることができる居場所等の社会資源を確保した上で、十分な相談支援体制の整備に向けた関係各位の共同の努力が重ねられてきました。

ひきこもり等を人ごとではなく、自分のことのように誰にも起こりうる課題としてとらえ、皆さんの関心と認識が高まることで、誰もが自分らしく生きることができる地域社会へとつながっていくものと考えます。

今、どのような支援が求められているのか

支援の最終的な目標は、社会参加や就労だけでなく、社会から孤立することなく希望を持って安心して暮らせるためのサポートを行うことです。当事者が自らの意思により社会との関わりや就労などを望む場合に、多様な生き方を選択できるよう、安心して利用できる居場所づくりに加え、社会との接点を持つ機会の提供や、就労支援も含めた段階的かつ継続的な社会参加や社会で活躍できる環境づくりが大切です。

県内では、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、対象者の世代や属性を問わない相談支援、多様な社会参加支援、居場所や交流の場をつくる地域づくり支援を一体的に行う包括的な支援体制の充実が図られています。就労を望む当事者には、就労支援機関はもとより、福祉や医療など、必要な関係機関が連携し、相談から就職までの一貫した支援に加え、就労後の悩みや不安に対しても寄り添いながら、就労の定着支援が必要であると考えています。

亀山市オンライン居場所『Find(ふぁいんど)』を知っていますか？ 次の一步を踏み出すきっかけに。

『Find』は、「対面で話すことに不安がある」、「外出するのは人目が気になる」などの生きづらさを抱えながらも、つながりを求める人を対象とした、インターネット上のコミュニケーションツール「MetaLife(メタライフ)」を活用したオンライン居場所です。仮想空間(メタバース)で自分の分身となるアバターを操作するので、ゆるやかな交流ができます。

この場所で、「自分に必要な何かに気づき、何かを知り・発見する」ことができるようにという想いを込めて、本年4月から運用しています。

- 対象者** 市内在住の人(社会とのつながりを求めている人やその家族)
- 開催日** 毎月第4金曜日 午後4時～5時(祝日の場合は、前日の木曜日)
※申込フォームから事前に予約してください。

「Find」に
参加する!



亀山市参加支援(就労体験等)事業を進めています。

市では、既存の社会参加に向けた支援制度での就労が難しい人を対象に、民間企業などの協力の下、働くことを体験していただく取り組みを行っています。

働くことを通した「しあわせを求めて」 — 「えん」が取り組む就労支援 —

私たちの活動の原点

「働きたくても働けない人に就労体験を」

— 小林さん 「えん」では、就労に困っている人を支援しようと、独自で訓練事業を始めました。ひきこもりやニートになる要因は、必ずしも障がいがある理由ではありません。過去のトラウマや経験不足などにより、働くために必要な力がないまま現在に至っただけで、誰にでも起こりうることなんです。本人は原因が分からなくて「どうしてうまくいかないの?」と悩み苦しんでいます。だからこそ、訓練事業が役立てばと活動しています。

— 杉本さん 訓練事業で親と面談に訪れた男性。来てしばらくは、しゃべりかけても全く話してくれず、意思表示は首を振るだけでした。一緒に作業する上では、声のリアクションが欲しいと伝えていたら、徐々に「はい」と返してくれるようになったんです。そのような中、サッカーが好きと聞き、「一緒にフットサルをやらないか?」と誘ったら、フットサルチームの練習に参加することになりました。作業以外の余暇活動もできるようになり、一緒に体を動かしたり、ご飯を食べたりしているうちに少しずつ会話が増え、慣れた相手には自分から話しかけることができるようになりました。訓練を通して、いろいろな人と会話ができるようになったのは、大きな変化だと思います。



NPO法人えん

代表理事 小林 弘樹さん(左)
施設長 杉本 真人さん(右)

Profile

能力に応じて生き生きと働き、自分の課題と向き合い自分を高める場として障害福祉サービス事業や、水耕栽培(亀山市、伊賀市など)などを運営。法人名には、人と人の縁「えん」、お金との縁「えん」、農園の園「えん」の3つを想いに込めている。

課題+課題=解決できる場合がある

— 小林さん 現在、少子高齢化によって全国的に人手不足が課題です。一方、私たちの支援対象は、若かったり、働けなかったりする就労に悩みを抱えた人です。亀山といえばお茶が有名ですが、茶農家の高齢化が進んでいると聞きます。地域の名産を守るために、就労体験者が、何かの形で「えん」を介して生産活動に携わることができれば、亀山の名産の維持につながるかもしれません。

農業には、繁忙期と閑散期があって、1年を通した人の雇用は困難です。例えば、一番茶の刈入れ時期のお手伝いから始めるのも一つかと思えます。就労体験者が人材不足の産業を支え、場合によってはそこに雇用が生まれる。課題と課題をぶつけることで、解決できることもあります。私たちと茶農家さんに「縁」が生まれ、担い手不足の解消につながればいいなと思います。

何度でもチャレンジできる居場所でありたい

— 小林さん 過去には、一般就労をゴールにしていた時期もありましたが、難しく戻ってくる人が一定数いました。この子だったら通用するだろうと送り出しても、担当者の異動で引き継がれなかったり、上司が求める像に合わなかったりして歯車がかみ合わなくなってしまう。そうなる、しんどくなって、なじめなくて、心がボロボロになって戻ってきます。

本人が望むなら、障がい者枠での就労がゴールであってもいいと思っています。失敗したり、つまずいたりしても、充電しながらチャレンジできる自宅以外の場であることが、「えん」の役割であり、それをみんなが認め合い、応援できるような亀山であってもらえれば幸いです。



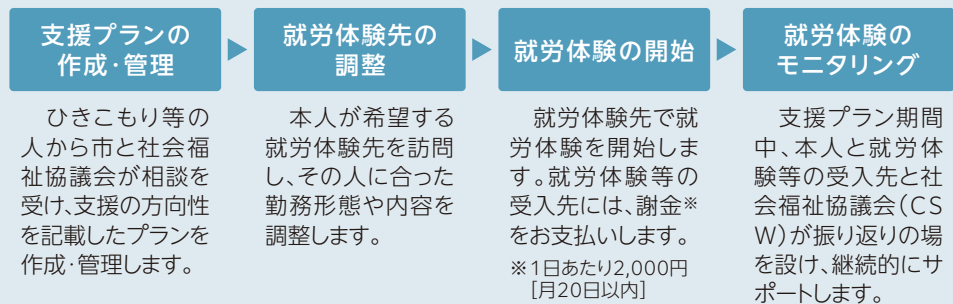
亀山農場の水耕栽培



小松菜の根切り作業

参加支援(就労体験等)事業

◎参加支援(就労体験等)事業の流れ



市内外の8事業所が協力企業に登録 (令和7年5月末時点)

- 1 特定非営利活動法人 Scuderia SUZUKA
バイク部品の組み立て、梱包作業など(鈴鹿市国府町)
- 2 特定非営利活動法人 夢想会 夢想工房
水耕栽培の一連の作業(両尾町)
- 3 NPO法人 えん
水耕栽培の一連の作業(関町新所)
- 4 有限会社 シャトー
洋菓子製造の下準備など(東町)
- 5 クリプトメリア
食器洗浄、清掃(太岡寺町)
- 6 株式会社 キンレイ
冷凍食品の盛り付け(ライン作業)、物品の受け入れ(白木町)
- 7 一般社団法人 トルーフエーブ
・駄菓子の陳列、清掃(東町)
・カフェの調理補助、かごバッグの制作など(鈴鹿市南若松町)
- 8

新たな場所で、「地域との交流」をはじめる

令和6年3月に亀山市で工場を稼働しました。昔と違って人と人との交流が少なくなっていると感じる中、企業として地域密着型で地域貢献ができないかと考えていたところ、ご縁があって、地域まちづくり協議会の行事で冷凍ラーメンの試食ブースを出し、地域の皆さんとの交流が生まれました。また、夏まつりやバレーボール大会にも参加し、バレーボール大会では、外国人技能実習制度の実習生たちと一緒に参加し、優勝しました。これからも、弊社と地域の交流が増えればと考えています。

そのような中、令和7年1月、社会福祉協議会から就労体験の場づくりへの協力依頼を受けました。私自身が、以前、特別養護老人ホームで相談員として働き、現在、精神保健福祉士等の資格取得に向けた勉強をしているので、社会課題としてひきこもりやニートを認識していました。いずれ親の方が先に亡くなる可能性が高く、そうなると生活が立ち行かなくなってしまう。そうなる前に少しでも働けるようになることをバックアップできるのであればと上席に話をし、協力企業として登録に至りました。社内で協議を重ね、「ちょっとやってみようか」程度のゆるやかな形の体験の場を提供することになりました。

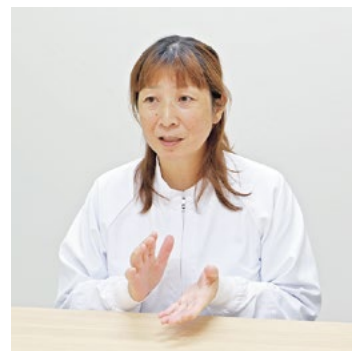
内面が変われば、言動や行動が変わる

就労体験で当社に来てくれた男性。ちょっと下向き加減で、目を合わせて会話をすることがほとんどありませんでした。まず、彼が会社に興味を持ち、長く続けられよう、3つの業務を見学してもらいました。その中で、本人が希望した「材料の受入作業」を週3日(1日2時間)でスタートしました。女性との関わりが少し苦手とのことで、日本語が堪能な外国籍の男性をサポート役にしました。最初の頃は作業を見てばかりでしたが、体験日数を重ねていくと「おはようございます」とあいさつをしてくれるようになりました。定期的な面談でも、「週4日働きたい」などの変化が見られ、最近、自分から率先して意見を言えるようになってきました。笑顔が増え、冗談交じりでちょっとした文句も言えるようになってきて、すごく変わったなと感じています。きっと、“本来の彼らしさ”が出てきたのだと思います。

就労体験を卒業し、4月からアルバイトになり、社員も驚くぐらい仕事もできるように成長しています。本人が望むのであれば、準社員など仕事の幅を拡げて、責任ある業務を任せてみたいと社内で話しています。

「働きたい気持ち」に寄り添って ずっと地域貢献していきたい

近年、人手の確保が難しい時代になっています。こうした状況だからこそ、まずは就労体験からスタートし、自分のペースでステップアップしてほしいと考えています。市の事業を利用すると、市と社会福祉協議会が本人と企業の間を取り持っただけなので助かります。履歴書等だけでは伝わってこない本人の性格や気持ち、親御さんの想いなどを知ることができます。言いたいことを我慢したり、誤解が生まれたりすることもあります。当社での就労体験を希望してくれる人がいる限り、これからも就労体験事業に協力し、地域貢献し続けたいと考えています。



株式会社キンレイ
生産本部生産部 亀山工場
飯場 里美さん

Profile

亀山工場の立ち上げ当初から人事・労務関係の業務に従事。持ち前の明るさと行動力で日々工場内を奔走しながら活躍中。

株式会社キンレイ 1974年、近畿冷熱株式会社(大阪ガス株式会社100%出資)を創業し、冷凍食品の製造販売等を開始。1991年に株式会社キンレイ(株式会社月桂冠の子会社)を設立。専門店さながらの味を家庭で味わえる「お水がないシリーズ」やコンビニエンスストアで販売されている「鍋焼うどん」などを製造。



材料の受入作業



ひきこもりやニートなどの相談窓口

詳しくはこちら



市と社会福祉協議会では、社会とのつながりに不安がある人やその家族を対象に相談窓口を開設しています。ささいな悩みごとでも構いませんので、安心してご相談ください。

開設日時 平日(午前8時30分~午後5時15分) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

- 何をすればいいかわからない
- 人間関係がうまくいかず、学校や仕事に行けなくなっている
- 子どもが家族としか交流がなく不安
- 働きたくても働けない状態で悩んでいる
- 子どもへの接し方に悩んでいる
- 家族が高齢化し、子どもの将来が心配 など

どちらの窓口も、総合保健福祉センター「あいあい」(羽若町545)内にあります!

市の相談窓口
地域福祉課福祉総務グループ
☎ 84-3311
✉ fukushi@city.kameyama.mie.jp

亀山市社会福祉協議会の相談窓口
福祉なんでも相談(生活支援係)
コミュニティソーシャルワーカー(地域福祉係)
☎ 82-7985 ✉ aiai@kameyama-shakyo.or.jp

来所、訪問、メールなど相談方法も希望に応じますので、まずはご連絡ください。



亀山市社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワーカー



5
25

水防訓練

鈴鹿川河川敷のグラウンドで令和7年度水防訓練が実施され、市職員や消防団員、少年消防クラブ員など約350人が参加しました。市内の河川で氾濫や冠水などの風水害が発生した場合に備えて、土のう作りや、鋼の杭と防水シートを使用して土のう袋を積み上げ、堤防から水があふれるのを防止する「改良積み土のう工法」を実践しました。



5
26

「市有財産売却の媒介に関する協定」を締結

市は、公益社団法人三重県宅地建物取引業協会および公益社団法人全日本不動産協会三重県本部と「市有財産売却の媒介に関する協定」を締結しました。今後は、協定締結団体のネットワークを活用しながら、市が所有する未利用地の売却を積極的に進めていきます。



6
6

健康づくりのための料理講習会 ～塩分控えめ料理～

亀山市食生活改善推進協議会による健康づくりのための料理教室が開催され、17人が参加しました。

この日は、鶏つくねの野菜あんかけや野菜入り豆乳スープなどの塩分を控えたレシピが紹介され、参加者は、減塩の工夫について楽しく学びながら調理を行いました。その後、日ごろの食習慣を振り返りながら、完成した料理をおいしそうに味わっていました。



6
8

亀山市市制施行20周年記念 第26回 花しょうぶまつり

亀山公園菖蒲園で、100種類以上約12,000株の花しょうぶや、アジサイが見ごろを迎え、「第26回花しょうぶまつり」が開催されました。

当日は、ステージイベントや各種ブースの出店などが行われ、会場を訪れた人は色鮮やかな花しょうぶをカメラに収めたり、絵を描いたりしてそれぞれ楽しんでいました。



このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループへご連絡ください。

☎ 84-5021 掲載申込書は [こちら](#) ▶▶▶



新くん(左)
令和5年3月生まれ

樹くん(中)
令和3年7月生まれ

中村 華恋さん(右)
平成30年2月生まれ

これからますます大きくなってね!

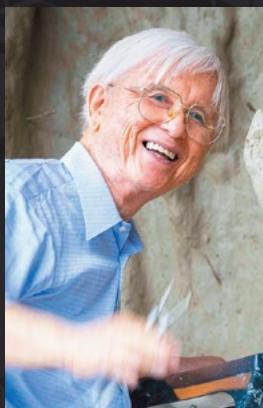


虹葉ちゃん(左)
令和2年4月生まれ

吹葉ちゃん(中)
令和6年3月生まれ

櫻井 言葉さん(右)
平成30年1月生まれ

これからも3姉妹 仲良く楽しい日々を過ごしてね!



亀山市名誉市民

彫刻家
中村 晋也
Shinya Nakamura

作品紹介

ふるさとあい
vol. 109

「奏者の幻華」

昭和47(1972)年

パリ留学中に師事したアペル・レ・フェノサの「彫刻は詩でなければならない」の教えを受け、中村が帰国してから挑戦したのが、蠟(ろう)を素材にした作品でした。板状にした蠟は温度が高すぎるとへたってしまい形を成さず、また温度が低すぎると硬直して造形が難しい素材ですが、当時、中村の制作に協力していた東京の鋳物師は、瞬く間に作品を作り上げる中村のデッサン力とテクニックに感服したそうです。

奏者の奏でるフルートの音色まで表現しているかのような、詩情あふれる作品になりました。



(高さ) 140cm × (幅) 100cm × (奥行) 55cm
中村晋也美術館

特別協力 公益財団法人 中村晋也美術館

<https://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/>



まちかど

キラリ

佐野 健治さん
(本町)



特定非営利活動法人夢想会、夢想工房理事長。将来実現したいことやこんな生活をしたいといった「夢」を抱けるよう、利用者を木に見立て、目と心で「想」いながら、親とともに育む気持ちを法人名に込める。水耕栽培では、人気のリーフレタスやホワイトセロリのほか、新たにモロヘイやパクチーの栽培に挑戦しながら活動を展開。

次なるステップとなる居場所をつくりたい

平成16年に「夢想工房」を立ち上げ、障がい者の就労を支援する心身障害者施設(現在の就労継続支援B型事業所)を市内に初めて開所。「学校卒業後、すぐに就職できない人や就職したが解雇された人たちが、自立に向けてゆっくりと頑張れる場所をつくりたかった。職員と利用者が同じ目線に立ち、時には温かく、時には厳しく接してきました」と佐野さん。それはひとえに、利用者が、さまざまなことにチャレンジすることで、生きがいを見い出してほしいとの願いからです。

リーフレタスなどの水耕栽培で農業と福祉の連携に先駆けて取り組んできたほか、職員と一緒に三重とわか大会2021(未開催)にあわせバレーボールチームを立ち上げ、令和17年に三重県で開催予定の第89回国民スポーツ大会に向け、練習に励んでいます。

自立した生活に必要な力を培ってほしいとの思いから、通所は親の送迎ではなく、

バスなどで通うことをルールとしましたが、共働き家庭の定着化に伴う送迎希望や安全面の優先などにより通所人数は減少。そのような中、これまで20人以上を就労につなげたなど一定の役割を果たしたとして、今年3月、就労継続支援B型事業に幕を下ろしました。



現在、夢想工房は、市の参加支援事業に登録され、活動中。「今年3月まで不登校だった生徒が、ここでは休まず通えるようになって、今は市内の飲食店でアルバイトしているんだよ」と目を細める佐野さん。「働くことが難しい制度のはざまの人へ、何度でも就労にチャレンジできる居場所がここにもあることを知ってほしい」。佐野さんの挑戦は、これからも続きます。

子育てだより

childcare support and information

お知らせ

図書館サテライト



子育て世帯の交流や子育て情報の発信の場として、亀山子育て支援センター「あいあいっこ」と関子育て支援センター「あすれっこ」の職員が、月2回程度、市立図書館に出向いて読み聞かせや手遊び、リズム遊びなどを行っています。子育て相談もお受けしていますので、気軽にお声掛けください。

開催日は、「あいあいっこ・あすれっこだより」や「亀山市公式LINE」などでお知らせします。

開催時間 午前9時～正午

※読み聞かせは午前10時30分～11時

ところ 亀山市立図書館2階「おはなしのひろば」

問合先 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」(あいあい ☎84-3314)
関子育て支援センター「あすれっこ」(☎96-0203)

もよおし

絵本の読み聞かせ「絵本ライブ」

とき 7月15日(火)

午前10時～10時30分

※当日の施設一般利用は、午後1時30分～4時

ところ 関子育て支援センター「あすれっこ」

内容 NPO法人「ほがらか絵本畑」による、子どもたちと掛け合いながら一体感を作っていく「絵本ライブ」を親子で楽しめます。

対象 市内在住の0歳～2歳のお子さんとその保護者

定員 15組(先着順)

申込・問合先 7月3日(木)～10日(木)までに関子育て支援センター「あすれっこ」(☎96-0203)へ電話または直接お申し込みください。
※受付時間は午前9時～午後4時

各種健診・教室

助産師による授乳相談



とき 7月15日(火)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで、相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

内容 「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」など、授乳に関する相談に助産師がお応えします。

対象 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

持ち物 母子健康手帳

申込・問合先 7月2日(水)から子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)へ電話または直接お申し込みください。

【子育て支援センターの主なイベント】

亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」
☎84-3314

7月7日(月) 午前10:30～11:00 ●ひよこくらぶ(七夕を楽しみましょう)

7月8日(火) 午前9:00～正午 ●初めてのあいあいっこ
〔「あいあいっこ」を初めて利用する人が対象〕

「あいあいっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやおりがみ教室などを開催しています。

関子育て支援センター
「あすれっこ」
☎96-0203

7月8日(火) 午後1:30～4:00 ●初めてのあすれっこ
〔「あすれっこ」を初めて利用する人が対象〕

7月25日(金) 午前10:30～11:00 ●ぼっぼくらぶ(虫とりごっこを楽しみましょう)
「あすれっこ」では、ボランティアによる読み聞かせやリズム遊びなどを開催しています。

野登ルンビニ園
子育て支援センター
「のんの」
☎85-8030

7月2日(水) 午前10:00～11:00 ●けんちゃんの人形劇(食育に関する人形劇)と遊ぼうデー(季節にちなんだ工作や遊び)

7月3日(木) 午前10:00～10:30 ●ベビーマッサージ講座(先着8組) ※14日(月)にも実施。★申込必要

7月9日(水) 午前10:00～10:30 ●親子フラワーアレンジメント講座(先着7組) ★申込必要

亀山愛児園
子育て支援センター
「コスモス倶楽部」
☎090-1566-1523

7月8日(火) 午前10:30～11:30 ●水遊びをしよう ※14日(月)、29日(火)にも実施。★濡れてもいい服装でご参加ください。

7月10日(木) 午前11:30～11:45 ●絵本を読む

7月31日(木) 午前10:30～ ●お誕生会と身体測定(7月) ★7月生まれのお子さんは事前にご連絡ください。

川崎愛児園
子育て支援センター
「なぎの木」
☎85-8018

7月8日(火) 午前10:00～11:00 ●楽しい親子運動あそび

7月15日(火) 午前10:30～11:00 ●水あそびを楽しもう ★濡れてもいい服装でご参加ください。

7月29日(火) 午前10:00～11:00 ●どれだけ大きくなったかな(身体測定)

【保健だより・相談窓口】

●育児相談
※母子健康手帳・パスタオル持参

7月2日(水)
午前9:30～10:30

●1歳6カ月児健診
※令和5年12月の出生児対象

7月24日(木)
※受付時間は個人通知します。

あいあい1階
☎98-5003

●3歳児健診
※令和4年1月の出生児対象

7月17日(木)
※受付時間は個人通知します。

●子ども医療相談
児童精神科医による相談

7月31日(木)
午後1:50～5:00

要予約

あいあい2階
☎83-2425

●療育手帳の相談・判定
児童相談所職員による相談・判定

7月7日(月)
午前9:10～午後3:50

要予約

●家庭児童相談
※子ども虐待やDVなどを含む

月～金曜日 ※祝日を除く
午前9:00～午後5:00

あいあい2階
☎83-3715

「小規模特認校制度」をご存じですか？

～小さな学校の大きな取り組み！～



1 小規模特認校とは？

市内在住または在住予定の人で、地域とともに歩む特色ある特認校の教育に賛同し、入学や転入を希望される場合、特例として本来の地元の学校以外にも通学できる制度です。亀山市教育委員会では、特色ある教育活動を行う小規模な学校のさらなる活性化を図るためにこの制度を活用し、白川小学校と野登小学校の2校を「小規模特認校」に認定しています。両校とも、地域の人々の深い愛情と熱意に支えられた、「地域とともに歩む学校」です。その活動内容の一部をご紹介します。

2 亀山市小規模特認校の教育活動等の紹介

白川小学校



平成15年度から特認校制度を開始。

昭和29年に建てられた木造平屋2棟の校舎です。全校で取り組む体験活動を多く行っています。中でも、コミュニティ・スクールとして学校運営協議会を中心にキャリア教育の一環で展開している炭焼き事業は、原木切り出しから販売まで行う活動で、令和5年1月に文部科学大臣から表彰を受けました。また、亀山市のふるさと納税の返礼品となっています。そのほかにも、市内の生活介護事業所「つくしの家」との交流活動は、約30年も続く、ほかにはない福祉学習の取り組みとなっています。



野登小学校

R7年度開始



令和7年度から特認校制度を開始。

開校から150年の、地域に根差した学校です。野登小校区内等に生育するミツマタの枝を採取して、地元の方に協力いただきながら作成した和紙で、世界にひとつだけの卒業証書を作る活動を約20年間にわたり行っています。地域の方の協力があってこそ、ほかにはない取り組みです。そのほかにも、学校近くの安楽川に生息する天然記念物のネコギギをはじめとした生物などの調査活動、学習田での米作り、お茶摘み体験など多岐にわたり、地域の人々と密着した体験活動を行っています。



3 入学・転入の条件や申請方法は？

- 条件**
- 亀山市内に在住または在住予定の人
 - 特認校の教育活動に賛同し、およびこれに協力できる人
 - 保護者の負担および責任において、児童生徒を通学させることが可能な人
 - その他詳しくは、学校または市教育委員会へお問い合わせください。

申請方法

入学・転入を検討、希望する保護者は、白川小学校(☎82-3007)、野登小学校(☎85-0009)もしくは教育委員会事務局(☎84-5075)へお問い合わせください。

4 亀山市小規模特認校制度のスローガン(合言葉)

～地域と育ち、仲間とつながり、少人数で、
じっくり・しっかり学べる学校づくりの推進～

問合先 教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ ☎84-5075



白川小学校
ホームページ



野登小学校
ホームページ



市教育委員会
ホームページ



図書館へ行こう

7月

問合先

市立図書館

☎ 82-0542



[1階多目的室]

映画上映会

「劇場版 おいしい給食 卒業」を上映します。

とき 7月6日(日)午後2時30分～(104分)

定員 50人(先着順)

基礎から学ぶ朗読講座

とき 7月5日(土)午後1時30分～3時

定員 15人(先着順)

申込 二次元コードから申し込み



えほんの森のおはなし会

7月19日(土)午後2時～

図書館TRPG(テーブルトークロールプレイングゲーム)～仲間と一緒に紙やサイコロでゲームを楽しもう～

とき 7月21日(月・祝)午前9時20分～正午

定員 16人(先着順)

申込 7月1日(火)～18日(金)までに
二次元コードから申し込み



第3回ピースフェスタ

とき 7月26日(土)、27日(日)午前9時～午後5時
(26日(土)は午後1時～)

▷26日(土)午後2時～「はだしのゲン」紙芝居

※多目的室では、「はだしのゲン」の複製原画、文化情報プラザでは「平和の書」、「戦争遺跡パネル」の展示を行います。

夏休み手作り絵本教室「あなあき絵本をつくろう」参加者募集

毎年恒例の絵本作り教室です。今回は「穴あき絵本」の作り方を学びます。

とき 8月23日(土)午後1時30分～3時30分

定員 20人(先着順)

申込 7月5日(土)～8月9日(土)までに
二次元コードから申し込み



[1階文化情報プラザ]

S K feel Ballet 5周年記念図書館公演

とき 7月20日(日)午後2時～3時
(午後1時30分開場)

[2階おはなしのひろば]

マミーズのおはなし会

7月5日(土)午後2時～

大人による大人の読み聞かせ

7月5日(土)午後3時～

えほんの森の七夕紙芝居シアター

7月6日(日)午後2時～2時30分

子育て支援センターサテライト

7月11日(金)、30日(水)午前9時～正午

おはなしステーション

7月12日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん向け)

7月18日(金)午前11時～

おひざでだっこおはなし会

7月24日(木)午前10時～正午

休館日 毎週火曜日、7月25日(金)

関文化交流
センター3階
地域読書活動拠点

関おはなし会
7月9日(水)午後3時～
たんぽぽの会の紙芝居会
7月16日(水)午後3時～

OSUSUME
BOOKS

図書館の本棚から

一般



ノラや 愛猫随筆集 内田 百閒／著 中央公論新社

いつの間にか内田家の猫になっていたノラが、ある日姿を消してしまう。いなくなった猫が心配で、「ノラや、ノラや」と右往左往する作者の姿がなぜだか面白い。内田百閒は独自でユーモアあふれる作品を多く書いていますが、まずはこんな作品から読んでみてはいかがでしょうか。

児童



ほんとはスイカ 高畠 那生／絵 屋田 弥子／文 ブロンズ新社

ある日イトウくんは、「スイカ」と言い張る「イカ」と出会った。なぜスイカと言い張るのか理由を聞くと、「ス」を落としてしまったからだという。すると、イカが落とした「ス」がイトウくんの頭に張り付き「スイトウ」に大変身。本のタイトルは「スイカ」なのに表紙には「イカ」。頭が混乱しそうになるほど面白い言葉遊びを使った作品です。



かめやま電子図書館

いっしょに楽しむにほんむかしはなし1-1話5分のー パンローリング

“読む”のではなく“聴く”本があるのをご存じですか? 「こぶとりじいさん」「わらしべちょうじゃ」など懐かしい昔話が全11話。やさしい語り口の読み聞かせは、ほっこり温かい気分になってくれます。子育て中の方はもちろん、シニア世代にもおすすめです。

かめやま
電子図書館
二次元コード





歴史博物館へ行こう

7月

問合先
歴史博物館

☎ 83-3000



<常設展示室>

Dayミュージアム クイズ大会

とき 8月24日(日)

①午前10時～11時

②午後1時30分～2時30分

内容 博物館でクイズ大会を開催！展示室をめぐってクイズに挑戦しよう。参加者には歴史博物館オリジナルグッズをプレゼント！クイズを解きながら博物館を楽しみましょう。

対象 小学生以上

定員 20名(先着順、1グループ5名まで)

申込 7月16日(水)から歴史博物館へ、希望する時間を電話でお申し込みください。

※参加者は観覧料無料です。

<企画展示室>

WakuWakuひろば「博物館で遊ぼう」「戦後80年 戦時下の亀山と人々の暮らし」

とき 7月19日(土)～8月31日(日)

内容 学校での授業に合わせて実物資料を元に作成した「歴博貸出ユニット」を実際に触れて体験できるオープン展示です。あわせて、戦後80年を迎える今年、戦時下の亀山と人々の暮らしについて亀山や近隣地域に伝わった当時の資料から紹介する展示を開催します。

観覧料 企画展示室の観覧料は無料

常設展示観覧料

一般:200円

児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※夏休み期間中(7月19日(土)～8月31日(日))は児童・生徒・学生は無料

※第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

休館日 毎週火曜日、14日(月)～18日(金)(展示設営のため)

伊賀市

問合先
伊賀市広聴広報課
☎ 0595-22-9636



問合先
甲賀市秘書広報課
☎ 0748-69-2101

甲賀市

風になって忍者の里を駆け抜けよう 伊賀上野シティマラソン参加者募集!

とき 11月30日(日)※雨天決行

ところ ●スタート:ハイトピア伊賀周辺

●ゴール:上野西小学校周辺

種目 ハーフ、クォーター、5km、ジョギング

申込方法・期限

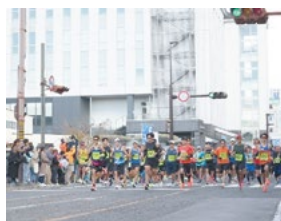
- インターネット(ランネット):8月31日(日)
- 専用振替払込用紙を郵便局または事務局へ持参:8月29日(金)

※伊賀市ふるさと応援寄附金エントリー枠を新設しました。詳しくは、ホームページをご覧ください。



問合先

伊賀上野シティマラソン
実行委員会事務局
(伊賀市スポーツ振興課内)
☎ 0595-22-9635



「道の駅あいの土山」が リニューアルオープン!

平成5年に近畿で初めて道の駅として登録された「道の駅あいの土山」が、8月1日にリニューアルオープンします。斬新なデザインの新施設は、甲賀市産の木材も使用。地元の特産品を取りそろえた直売所やレストラン、ドッグランなどがあり、ご家族で楽しめる空間となっています。オープニングイベントも予定していますので、ぜひお越しください。

問合先

甲賀市観光企画推進課 地域資源振興係
☎ 0748-69-2191
FAX 0748-63-4087



詳しくはこちら



国民健康保険と後期高齢者医療制度に関するお知らせ

問合せ先 <国民健康保険に関すること>
<後期高齢者医療制度に関すること>

市民課国民健康保険グループ
市民課医療年金グループ
三重県後期高齢者医療広域連合

☎84-5006
☎84-5005
☎059-221-6883

マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)について

7月31日以降、従来の健康保険証は使えなくなります。

医療機関・薬局に行かれる際は、**マイナ保険証**か**資格確認書**をご利用ください。

後期高齢者医療制度に加入している人には、**マイナ保険証の有無に関わらず、申請不要で、令和8年7月末まで使える資格確認書(ピンク色)が交付されます。**

国民健康保険に加入している人は、以下のとおりです。



後期高齢者
医療資格確認書

マイナ保険証をお持ちの人 (保険証として利用登録された人)	マイナ保険証をお持ちでない人 (利用登録をされていない人、 マイナンバーカードをお持ちでない人)
医療機関を受診の際は、そのまま「マイナ保険証」をご利用ください。 医療機関等で「マイナ保険証」を利用できない場合は、「マイナ保険証」とあわせて市から送付する「資格情報のお知らせ」をご利用ください。 <u>「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関を受診できませんのでご注意ください。</u>	マイナ保険証をお持ちでない人には、資格確認書が交付されます。 <u>利用登録をされていない人</u>は、医療機関等にある顔認証付きカードリーダーで利用登録ができます。 ※マイナポータル等でも登録できます。 国民健康保険資格確認書

※障がいがある人などマイナ保険証での受診が困難な人には、申請により資格確認書が交付されます。

＼こんなときに便利！／ マイナ保険証のメリット

- ▷過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられます。
 - ▷手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
 - ▷健康診査やお薬の情報をマイナポータルで閲覧することで、自身の健康管理に役立ちます。
- このほかにも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひご活用ください！



国民健康保険に加入されている人へ

国民健康保険税を**長期間滞納**していると、
医療費を**全額負担していただく(特別療養費となる)**場合があります。

特別療養費とは？

医療費を一旦全額(10割)負担していただいた後、申請により保険給付分(7割または8割)の金額を支給する制度です。

特別の事情がないにもかかわらず、1年以上前の国民健康保険税を滞納していると、事前に通知を送付した上で、特別療養費の支給に変更する場合があります。

▷特別療養費の支給対象となる世帯には、個別に通知します。

※後期高齢者医療制度加入者は、対象ではありません。

後期高齢者医療制度「保険料」に関するよくある質問

質問 1：保険料は誰が払うのですか？

すべての後期高齢者医療被保険者に保険料を納付していただきます。

質問 2：保険料はいつ頃通知されますか？

当該年度（4月から翌年3月）の保険料は、年に1回、例年7月中旬頃に通知します。また、75歳の誕生日を迎えられたときは、誕生日の翌々月の中旬頃（例：7月誕生日の方は9月中旬頃）に3月までの保険料を通知します。

質問 3：保険料はいくらになりますか？

保険料額は、被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。なお、保険料率は県内均一で、2年ごとに見直されます。

$$\begin{array}{c} \text{被保険者} \\ \text{均等割額} \\ 48,903\text{円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{（被保険者に係る基礎控除} \\ \text{後の総所得金額等）} \\ \times 9.82\% \end{array} = \begin{array}{c} \text{年間保険料額} \\ \text{（賦課限度額80万円）} \end{array}$$

質問 4：所得が低い世帯に対して、保険料が安くなる制度はありますか？

所得が低い世帯に属する人は、次の基準により均等割額が軽減されます。所得が判明している人の軽減措置は自動的に計算が行われますので、軽減措置に関する申請などは必要ありません。ただし、所得が未申告の場合などは軽減措置ができませんので、申告をお願いします。

【均等割額の軽減】 ※軽減判定は、毎年4月1日時点の世帯状況により行います。

同一世帯の後期高齢者医療被保険者および世帯主の 総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	7割	14,670円
43万円 + 30万5千円 × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	5割	24,451円
43万円 + 56万円 × 被保険者数 + 10万円 × (年金・給与所得者数 - 1) 以下	2割	39,122円

質問 5：保険料を納める方法を教えてください。

原則として、特別徴収（年金天引き）になります。ただし、次の場合は、普通徴収（納付書や口座振替）になります。

- ▷ 年金の受給額が年額18万円未満の場合
 - ▷ 介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の2分の1を超える場合
 - ▷ 介護保険料の年金天引きが行われていない場合
- ※75歳になられた年度は一定期間（半年～1年）、普通徴収になります。

【令和7年度普通徴収の納期】

※口座振替の開始・変更の手続きが完了するまでに約1カ月かかります。口座の残高をお確かめください。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
納期限 口座振替日	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	1/5	2/2	3/2	3/31

令和7年度国民健康保険税率の改定について

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように助け合う医療保障制度です。

毎年度、三重県が県全体の医療費の見込みから各市町の納付金の額を決定し、標準保険税率を提示しています。

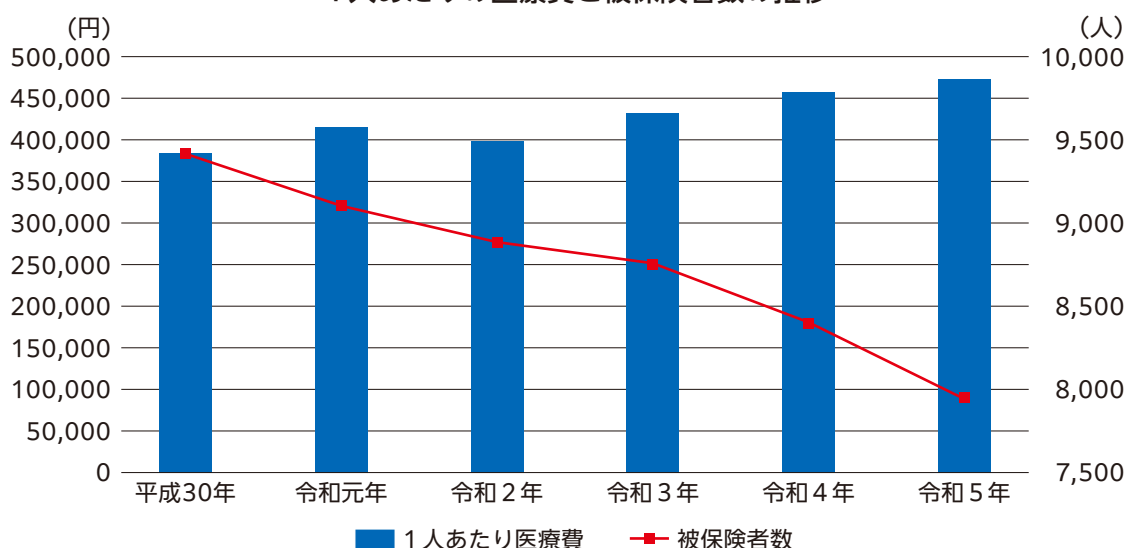
市では、標準保険税率を参考に国民健康保険税を賦課し、加入者から納付していただいた保険税の中から県に納付金を納付していますが、この仕組みによる税額上昇を抑えるための「激変緩和措置」が令和5年度をもって終了しました。さらに、令和11年度末までに、一定の幅を設けた上で標準保険税率への統一を行うこととなりました。

一方で、市の国民健康保険の加入者は年々減少しており、加入者の高齢化も進んでいます。また、1人あたりの医療費も上昇しており、財源不足が生じています。

こうした中、加入者が安心して医療を受けることができる国民健康保険制度の運営のため、令和7年度から次のとおり国民健康保険税率を改定します。

新しい税率で計算しました国民健康保険税の納税通知書は、7月中旬ごろ郵送します。

1人あたりの医療費と被保険者数の推移



令和7年度国民健康保険税率改定表

区 分		改定前 (令和6年度)	改定後 (令和7年度)	増減
医 療 分	所得割	6.5%	7.6%	1.1%
	均等割(1人あたり)	29,400円	33,000円	3,600円
	平等割(1世帯あたり)	21,600円	21,600円	—
	課税限度額	65万円	65万円	—
後期高齢者支援金分	所得割	2.2%	2.9%	0.7%
	均等割(1人あたり)	10,800円	12,000円	1,200円
	平等割(1世帯あたり)	7,200円	8,400円	1,200円
	課税限度額	22万円	24万円	2万円
介 護 分 (40歳以上65歳未満 の人のみ)	所得割	1.7%	2.5%	0.8%
	均等割(1人あたり)	10,200円	13,200円	3,000円
	平等割(1世帯あたり)	4,800円	6,600円	1,800円
	課税限度額	17万円	17万円	—

税率改定によるモデルケース

世帯構成	改正前 保険税額	改正後 保険税額	増加額
65歳以上75歳未満 1人世帯 世帯所得43万円以下	20,700円	22,400円	1,700円
65歳以上75歳未満 2人世帯 世帯所得200万円	104,100円	119,800円	15,700円
40歳未満 1人世帯 世帯所得200万円	205,500円	239,800円	34,300円
40歳以上65歳未満 1人世帯 世帯所得300万円以下	351,100円	428,800円	77,700円
40歳以上65歳未満 夫婦・子2人の4人世帯 世帯所得(給与)300万円	481,900円	577,000円	95,100円

国民健康保険税の軽減対象世帯の拡大

低所得世帯に対する保険税の軽減を図るため、世帯主や被保険者の所得の合計が一定以下の場合に、保険税の均等割額・平等割額の軽減(7割・5割・2割)を行っています。

軽減割合	世帯の合計所得金額(改正前)	世帯の合計所得金額(改正後)
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等*－1)以下の世帯(改正なし)	
5割軽減	43万円+29万5千円×被保険者数	43万円+30万5千円×被保険者数
2割軽減	43万円+54万5千円×被保険者数	43万円+56万円×被保険者数

※給与所得者等とは、被保険者および特定同一世帯所属者のうち、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける人です。

国民健康保険税課税限度額の見直し

税制改正により、国民健康保険税の後期高齢者支援金分の課税限度額が引き上げられます。限度額を超えた分は減額されます。

区 分	令和6年度(改正前)	令和7年度(改正後)
医療給付費分	65万円	65万円
後期高齢者支援金分	22万円	24万円
介護分	17万円	17万円
課税限度額合計	104万円	106万円

健診を受診し、医療費の抑制に努めましょう

国民健康保険事業の財政状況は、加入者の高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病などの慢性疾患の増加など、さまざまな理由で医療費が年々増加傾向にあり、大変厳しい状況にあります。

市が実施している特定健診やがん検診など各種健診を定期的に受診することで、自分の健康状態を把握し、万一のときにも早期発見・早期治療ができるよう疾病予防につなげていただくことで、医療費を抑えることができ、国民健康保険財政の健全化につながります。

令和7年度介護保険負担限度額認定申請を受け付けます

問合せ先 鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課給付グループ ☎059-369-3201

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所サービス(ショートステイ)利用時の自己負担費用のうち、食費、居住費(滞在費)について、申請により負担が軽減されます。

対象 本人、配偶者および世帯全員が市町村民税非課税で、預貯金など(表1)が基準額(表2)を超えない人

※虚偽の申告により不正に支給を受けた場合は、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額の返還および加算金を求めることがあります。

(表1)

預貯金などに関する 具体的な例	対象の可否
現金、預貯金(普通、定期)	○
有価証券(株式、国債、地方債、社債など)、投資信託	○
金や銀など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	○
負債(借入金、住宅ローンなど)	○
生命保険、自動車	×

(表2)

所得の状況		預貯金などの金額
生活保護受給者		
本人、配偶者 および世帯全 員が市町村民 税非課税	老齢福祉年金の受給者	単身1,000万円以下 (夫婦2,000万円以下)
	第2号被保険者(65歳未満 の被保険者)	
	課税・非課税年金収入額と その他の合計所得金額の 合計額が80万9,000円以 下の人	単身650万円以下 (夫婦1,650万円以下)
	課税・非課税年金収入額と その他の合計所得金額の 合計額が80万9,000円超 120万円以下の人	単身550万円以下 (夫婦1,550万円以下)
	課税・非課税年金収入額と その他の合計所得金額の 合計額が120万円超の人	単身500万円以下 (夫婦1,500万円以下)

認定有効期間

申請月の1日～翌年7月31日

申請に必要な物

▷介護保険負担限度額認定申請書兼同意書(鈴鹿亀山地区広域連合ホームページからダウンロードできます)

▷預貯金に関する通帳など(直近2カ月以内の残高が確認できるもの)の写し(配偶者がいる人は配偶者の通帳も必要です)

※生活保護受給者は不要です。

提出先 鈴鹿亀山地区広域連合(鈴鹿市役所西館3階)

受付開始日 7月1日(火)

現在交付されている「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は、令和7年7月31日までです。8月1日以降も継続して認定を受けようとする人は、8月29日(金)(必着)までに鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課へ申請してください。

食費・居住費の特例減額措置について

市町村民税課税により介護保険負担限度額認定に該当しない人で、施設に入所したことにより残された世帯員の生計が困難になる場合には、特例減額措置制度があります。

なお、認定を受けるには、世帯の構成員数、年間収入、預貯金などの要件があります。詳しくは、鈴鹿亀山地区広域連合へお問い合わせください。

応援します！あなたの創業 ～起業したい「夢」をカタチに～

若者・女性
大歓迎



問合先 商工観光課商工業振興グループ ☎ 84-5049

「かめやま創業塾」第13期生を募集します！

市内で創業・第二創業(後継者などが業態転換や新規事業に進出)をお考えの人や、創業して間もない人を対象に、創業セミナー「かめやま創業塾」を開催します。創業の基礎となるマーケティングやビジネスプランの作り方などを中心とした4回シリーズのセミナーです。

「起業したいけど、どうしたら…」
「経営の基礎を一から学びたい」
「販売販促のノウハウを知りたい」
そんな人は、ぜひご参加ください！

とき 8月3日(日)、8月10日(日)、24日(日)、31日(日)

※いずれも午後1時～5時30分

ところ 亀山商工会館(東御幸町39-8)

メイン講師 KCコンサルティング 代表(経営コンサルタント)
松本 圭史さん

定員 20人(先着順)

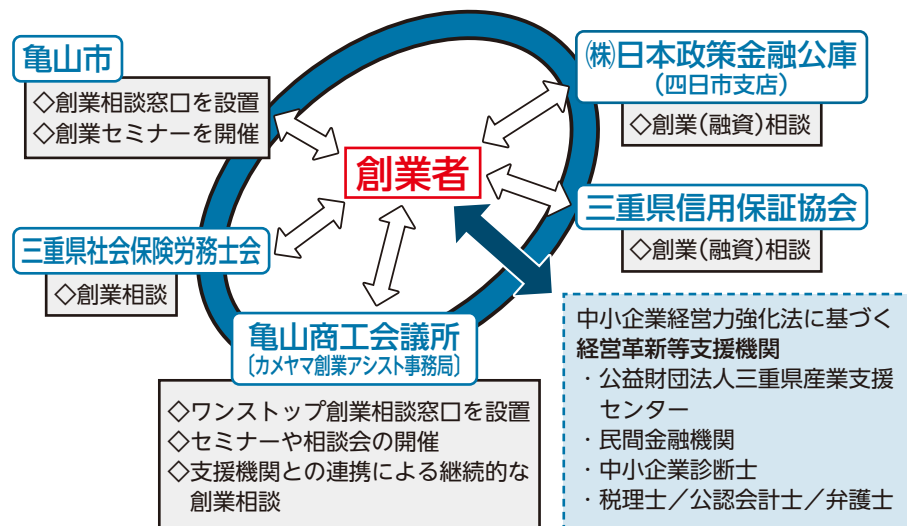
申込 7月25日(金)までに亀山商工会議所(☎82-1331)へ
電話または直接お申し込みください。

※亀山商工会議所、三重県社会保険労務士会、三重県信用保証協会、(株)日本政策金融公庫などから
構成される創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」も支援します！詳しくは、市ホーム
ページをご覧ください。



市ホームページ

創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」



地域の創業支援機関が
連携して市内での創業を
支援します。

- 亀山商工会議所内に総合的な相談窓口を設置
- 支援機関の専門的なサポート
- 創業後も継続して、経営をバックアップ

問合先
「カメヤマ創業アシスト」
運営事務局(亀山商工会議所内)
☎ 82-1331

創業資金繰り支援制度

1. 創業資金融資の保証料を補給

対象 「三重県創業・再挑戦アシスト資金融資」を受けて市内で創業する人など

補給額 融資にかかる信用保証料の全額(上限額15万円)

2. 創業資金融資の支払い利子を補給

対象 (株)日本政策金融公庫の創業資金融資を受けて市内で創業する人など

補給率 年1.0%以内

補給期間 36カ月以内

※補給対象となる融資や申請方法など詳しくは、商工観光課商工業振興グループへお問い合わせください。

7月20日(日)は 参議院議員通常選挙 (選挙区・比例代表) の投票日です

投票時間午前 7 時～午後 8 時

第27回参議院議員通常選挙(選挙区・比例代表)の投票が、7月20日(日)に行われます。選挙は、民主政治の基本であり、私たちの意思を政治に反映させる大切な機会です。あなたの貴重な一票を投票してください。

問合先 選挙管理委員会事務局選挙管理グループ ☎84-5017

1. 2種類の投票

今回の選挙では2種類の投票があり、それぞれの投票用紙の記載方法が違いますのでご注意ください。

●参議院選挙区選出議員選挙

選挙区から立候補した候補者を選ぶ選挙です。

投票用紙(クリーム色)には、候補者1人の氏名を書いてください。

●参議院比例代表選出議員選挙

各政党の得票数に応じて、政党に議席が配分される選挙です。

投票用紙(白色)には、候補者名簿に記載された候補者1人の氏名または1つの政党等の名称のどちらかを書いてください。

2. 投票できる人

亀山市内で投票できる人は、平成19年7月21日以前に生まれた人で、令和7年4月2日以前から亀山市に住民登録がある人です。

なお、令和7年4月3日以降に他の市町村から亀山市に転入の届け出をした人は、転入前の市町村で投票してください。

※市内で転居した人は・・・

令和7年6月19日以降に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

3. 投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。圧着はがき1枚で4人分の投票所入場券をお送りしますので、開封の上、切り離して投票所に持参してください。

家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票に出掛ける前に、投票場所と氏名をご確認ください。投票所入場券が届かなかったり、記載事項に誤りがあったりしたときは、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

※これまで1つの封筒に同封して郵送していた投票所入場券は、今回の選挙から圧着はがきにより郵送することになりました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



4. 選挙公報の配布

各選挙の選挙公報は、新聞折り込みによる配布のほか、市の各施設にも備えます。候補者等を選ぶときの参考にしてください。また、希望があれば郵送します

ので、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

5. 投票に行くときは入場券を忘れずに

投票所は、投票所入場券に印字されています。指定された投票所以外では、投票できません。

投票日には次のことに注意しましょう。

- ◆投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- ◆投票に行くときは、必ず投票所入場券を持参してください。忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。
- ◆投票所内に掲示されている候補者の氏名等をよく確認し、投票用紙にはっきりと書いてください。
- ◆目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は、係員に申し出てください。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

6. 当日都合の悪い人は期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票(以下「期日前投票等」)の制度があります。期日前投票等をする人で、投票所入場券がすでに手元に届いている場合は、投票所入場券裏面の宣誓書欄に必要事項を記入の上、持参してください。「期日前投票宣誓書」、「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は、市ホームページからダウンロードして自書したものをもちいただくこともできます。

期間 7月4日(金)～19日(土)

(土・日曜日も投票できます。)

時間 午前8時30分～午後8時

ところ 本庁1階小会議室、関支所1階

7. 病院や老人ホームでも投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(所)されている人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院(施設)であるかどうかなど詳しくは、入院(所)先の施設にお尋ねください。

8. 重度障がい・要介護5の人は郵便投票を

身体に重度の障がいがある人(障がいの程度等により資格がない場合があります)や介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。

この制度を利用する人は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前（市選挙管理委員会必着）までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は必ず郵便で行う必要がありますので、手続きを行う人は、事前に選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

9. 開票は亀山西小学校体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、市内の有権者であればどなたでも参観できますが、混雑が予想されるときは、入場制限をさせていただきます場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ（123CH）、市ホームページで、午後10時30分頃からお知らせする予定です。

投 票 所 一 覧 表

投票区	投票所名	所在地	投票区の区域(自治会区域)
1	城北地区コミュニティセンター	亀田町466番地18	住山町 羽若町 亀田町 アイリス町
2	北東地区コミュニティセンター	北町2番37号	椿世町 新椿世 北町 北山町 東台町 渋倉町 栄町 東野タウン
3	本町地区コミュニティセンター	本町二丁目7番38号	本町 高塚町 上野町 小下町
4	亀山市役所	本丸町577番地	東町 江ヶ室 中屋敷町 東丸町 本丸町 西丸町 西町 若山町 南崎町 御幸町 東御幸町 市ヶ坂町 万町
5	野村地区コミュニティセンター	野村三丁目10番9号	野村 野村団地 南野町 北野町
6	東部地区コミュニティセンター	阿野田町3497番地	阿野田町 二本松 南鹿島町 北鹿島町 菅内町
7	亀山南小学校	天神三丁目10番25	天神 中村 和賀町
8	南部地区コミュニティセンター	安知本町950番地2	安知本町 田茂町 楠平尾町
9	昼生地区コミュニティセンター	下庄町3049番地2	三寺町 中庄町 下庄町(神向谷)
10	下庄集会所	下庄町1773番地1	下庄町(神向谷を除く)
11	井田川地区南コミュニティセンター	和田町813番地	和田町 和田団地 井尻町 川合町川合
12	井田川小学校	みどり町52番地	井田川町 みどり町 川合町東
13	みずほ台幼稚園	みずほ台14番地295	みずほ台 ひとみが丘 山田 新道 メープル川合
14	みずきが丘集会所	みずきが丘82番地	田村町(名越を除く) 長明寺町 太森町 みずきが丘
15	能褒野町公民館	能褒野町84番地16	能褒野町 田村町(名越)
16	川崎地区コミュニティセンター	川崎町2785番地6	川崎町
17	辺法寺宮農組合集会所	辺法寺町888番地	辺法寺町
18	野登地区コミュニティセンター	両尾町1908番地5	両尾町
19	池山公民館	安坂山町1829番地1	安坂山町
20	小川生活改善センター	小川町909番地1	小川町
21	下白木公民館	白木町2990番地	白木町
22	落針公民館	布気町1516番地4	布気町
23	神辺地区コミュニティセンター	太岡寺町1259番地1	太岡寺町 小野町 木下町 山下町 虹ヶ丘団地
24	関文化交流センター	関町泉ヶ丘1011番地1	新所 中町 木崎 泉ヶ丘 富士ハイツ 小野
25	関町北部ふれあい交流センター	関町会下1265番地20	会下 鷲山 あけぼの台 白木一色
26	鈴鹿馬子唄会館	関町沓掛234番地	市瀬 沓掛 坂下
27	林業総合センター	加太板屋4622番地1	加太神武 加太板屋 加太北在家 加太中在家
28	市場公民館	加太市場57番地	加太市場 加太向井 加太梶ヶ坂
29	関南部地区コミュニティセンター	関町萩原172番地3	萩原 福德 古厩 久我 関ヶ丘 金場 越川

お口から始める健康づくり！

問合先 健康政策課健康づくりグループ(あいあい) ☎ 84-3316

歯と口には、食べることや会話をするなど役割があります。食べるためだけでなく、会話をしてコミュニケーションを取るためにも、発音に関わる歯や表情をつくる口は欠かせないものです。また、歯と口の健康は、全身の健康とも関わりがあることが分かってきており、生活の質を維持・向上させる点においても重要です。いつまでも健康な歯を保つために、生涯にわたり歯や口の健康づくりに取り組むことが大切です。かかりつけ医を持ち、定期的にお口のケアを行いましょう。

妊婦さんには“妊婦歯科健康診査” **無料**

妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわりで歯磨きが難しくなるため、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。妊婦さん自身と生まれてくる赤ちゃんの健康管理のために、妊婦歯科健康診査を受診しましょう。

対象 健診時に市内に住民登録がある妊婦

対象期間 妊娠中

実施場所 市内実施歯科医院

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい)

☎ 98-5003

※詳しくは、母子健康手帳交付時にお渡しした書類をご覧ください。



20～70歳の歯周病検診 **無料**

歯周病の初期は自覚症状がないまま症状が進行することが多く、成人の約80%が歯周病に罹患し、歯を失う原因の第1位にもなっています。

お口の健康管理のために歯周病検診を受けましょう。

対象 検診時に市内に住民登録があり、右表の生年月日に該当する人

実施期間 7月1日(火)～令和8年1月31日(土)

実施場所 市内実施歯科医院

問合先 健康政策課健康づくりグループ(あいあい)

☎ 84-3316

※対象者には、6月下旬に「歯周病検診無料券」を送付しました。

★令和8年4月1日時点の年齢

対象年齢	生年月日
20歳	平成17年4月2日～平成18年4月1日
30歳	平成7年4月2日～平成8年4月1日
35歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
40歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
45歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
50歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
55歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
60歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

75歳からのお口の健康チェック～後期高齢者歯科健康診査～ **無料**

歯の状態や歯周病だけでなく、お口の中の状態や機能を調べる検査です。入れ歯の人、歯がない(少ない)人もお口の機能を調べることは、健康を維持・管理する上で、とても大切です。

対象 健診時に市内に住民登録があり、下表の生年月日に該当する人

実施期間 8月1日(金)～11月20日(木)

実施場所 公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関

問合先 市民課医療年金グループ

☎ 84-5005

※対象者には、7月下旬に三重県後期高齢者医療広域連合から受診券が送付されます。

※2回目以降の受診については、全額自己負担

★令和7年3月31日時点の年齢

対象年齢	生年月日
75歳	昭和24年4月1日～昭和25年3月31日
76歳	昭和23年4月1日～昭和24年3月31日
77歳	昭和22年4月1日～昭和23年3月31日
78歳	昭和21年4月1日～昭和22年3月31日
79歳	昭和20年4月1日～昭和21年3月31日
80歳	昭和19年4月1日～昭和20年3月31日

本年度から
78歳、79歳を
追加！

お知らせ

第75回「社会を明るくする運動」 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は、「社会を明るくする運動」の強化月間です。この運動は、すべての国民が犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

希薄になった地域や家庭のきずなを取り戻し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりに、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 社会を明るくする運動推進委員会事務局(亀山更生保護サポートセンター)

☎ 96-8040

防火診断を 受けてみませんか

消防署では、火災予防を目的に、年間を通して市内全域を対象とした訪問形式の防火診断を随時受け付けています。

診断内容

- ▷ ガスコンロなどの調理器具や暖房器具の取り扱い
- ▷ コンセント周りの確認
- ▷ 灯油等の危険物の貯蔵
- ▷ 住宅用火災警報器の維持管理

時間 15分程度

申込・問合せ 亀山消防署警防課査察・訓練指導グループ(☎ 82-8173)へ電話でお申し込みください。



自衛隊への個人情報の提供を望まない人は手続きを



市は、法定受託事務として自衛官の募集に協力しており、対象年度に本市に住民登録のある18歳と22歳になる人の「氏名」と「住所」を自衛隊に提供しています(提供した情報は、自衛隊からの募集案内の送付のみに使用)。

この提供を望まない人は、除外申請手続きをお願いします。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

対象

- ▷ 令和7年度に18歳になる人(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)
- ▷ 令和7年度に22歳になる人(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)

申請期限 8月15日(金)

問合せ 防災安全課防災安全グループ

☎ 84-5035

もよおし

亀山市納涼大会 「灯おどり」練習会

8月11日(月・祝)に開催する納涼大会に向けて「灯おどり」の練習会を行います。この機会に踊り方を覚えて、当日は一緒に「灯おどり」を踊りましょう。

とき 7月14日(月)、7月19日(土)、7月27日(日)、7月29日(火)午後6時～8時

※いずれかにご参加ください。

ところ 市中央コミュニティセンター(市文化会館内)

内容

- ▷ 指導員による踊り方の指導
- ▷ 亀山小唄、亀山音頭、石水溪音頭、炭坑節、関ふれあい音頭

に合わせた踊りの練習

持ち物など タオル、飲み物、動きやすい服装

※事前の申し込みは不要です。

問合せ 亀山市納涼大会実行委員会事務局(商工観光課観光・地域ブランドグループ内)

☎ 84-5074

出張年金相談



とき 7月17日(木)(予約制)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込・問合せ 日本年金機構津年金事務所(☎ 059-228-9112)

へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページからダウンロード可)が必要です。

就職氷河期世代を中心とする中高年世代のための合同企業説明会



とき 7月19日(土)

午前11時～午後4時

ところ アスト津5階ギャラリー1(津市羽所町700)

対象 おおむね35～59歳の人

申込・問合せ マイチャレ三重(おしごと広場みえ内)(☎ 059-222-3309)へ電話でお申し込みください(当日受付可)。

7月の納期 (納期限・口座振替日)

7月31日(木)

固定資産税・都市計画税 第2期

国民健康保険税 第1期

後期高齢者医療保険料 第1期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

令和8年度指定予定 地域密着型サービス 事業者公募説明会



とき 7月23日(水)

午前10時～

ところ 鈴鹿市役所西館 3階 第3会議室

内容 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護に関する施設整備について

対象 亀山市、鈴鹿市で地域密着型サービス事業を計画している法人

申込・問合先 7月18日(金)までに鈴鹿亀山地区広域連合ホームページに掲載の説明会参加申込書に必要事項を記入の上、鈴鹿亀山地区広域連合(☎059-369-3205)へファクス(FAX 059-369-3202)でお申し込みください。

※公募について詳しくは、鈴鹿亀山地区広域連合ホームページをご覧ください。

平和映画上映会

とき 7月30日(水)

▷昼の部 午後2時開場

▷夜の部 午後6時開場

ところ 市文化会館大ホール

上映作品

▷昼の部「ぞう列車がやってきた」(アニメ映画)

▷夜の部「マリウポリの20日間」

入場料

▷昼の部 100円(当日券あり)

▷夜の部 500円(当日券あり)

※亀山地区労センター事務局(栄町1488-69)でチケットの販売を行っています。

※チケットはなくなり次第販売終了となります。

問合先 亀山地区労センター事務局(三重県建設労働組合亀山支部内)

☎ 83-0006

環境にやさしい LEDランタンをつくろう

工作キットを組み立てながら、太陽光で電気を作り、蓄電し、LEDで賢く電気を使うことについて学びます。

とき 8月2日(土)

午前10時～正午

ところ あいあい2階大会議室

講師 成瀬 勲さん(パナソニック(株)エレクトリックワークス社)

対象 小学4～6年生とその保護者
※必ず保護者同伴でご参加ください。

※工作キットは子ども1人につき1個です。

定員 10組(応募者多数の場合は抽選)

費用 1,400円/個

申込・問合先 7月25日(金)(必着)までに、参加保護者の氏名、住所、電話番号、参加者児童の氏名、年齢、児童の学校名、学年を記載の上、環境課環境創造グループ(☎96-8095)へメール(✉kankyo@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。
※抽選結果は、応募者全員に7月28日(月)にメールにて通知します。



かめやま健康セミナー 「耳の聞こえの話～耳鼻科医からのアドバイス～」

耳鼻科医によるミニ講座を開催

します。耳の聞こえ、加齢性難聴、聞き取る機能の衰え(ヒアリングフレイル)などについて学びましょう。

とき 8月7日(木)

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階大会議室

講師 三井耳鼻咽喉科 院長 三井 泰さん

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 50人(先着順)

申込・問合先 7月1日(火)から地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい☎84-3312)へ電話または直接お申し込みください。

小学生コックさん集まれ！ ファミリークッキング

とき 8月19日(火)

午前9時30分～午後1時

ところ あいあい2階栄養指導室

講師 亀山市食生活改善推進協議会 会員

対象 市内在住の小学生と保護者
※未就学児は参加できません。

定員 親子10組(先着順)

※保護者1人につき、小学生のお子さん2人まで

費用 1組700円

持ち物(1組につき) 米1合、三角さん、エプロン、ふきん1枚

申込・問合先 7月23日(水)～8月8日(金)までに健康政策課健康づくりグループ(あいあい☎84-3316)へ電話または直接お申し込みください。

亀山市公式LINE

「友だち」
募集中!



@kameyamacity

夏季ものづくり 体験教室



鈴鹿工業高等専門学校への入学を目指している人、ものづくりやパソコンが好きな人など、ぜひご参加ください。

教室内容

①身のまわりのおもしろ化学実験 (生物応用化学科)

とき 8月19日(火)、20日(水)(計2回)

いずれも午前10時～午後4時

定員 各回32人

②楽しい磁石体験(電気電子工学科)

とき 8月21日(木)、22日(金)の午前・午後(計4回)

(午前の部)午前9時30分～正午
(午後の部)午後1時30分～4時

定員 各回20人

③機械工学のひとこま(機械工学科)

とき 8月22日(金)、23日(土)(計2回)

いずれも午前9時30分～午後3時30分

定員 各回20人

④親子deポンポン船(材料工学科)

とき 8月25日(月)、26日(火)(計2回)

いずれも午前9時30分～午後4時

定員 各回16組

⑤マイコン電子制御(電子情報工学科)

とき 8月26日(火)
午前9時～午後4時

定員 40人

共通事項

ところ 鈴鹿工業高等専門学校

対象 中学生

費用 無料

※傷害保険料1日50円が別途必要

申込 7月4日(金)～23日(水)正午までに鈴鹿工業高等専門学校ホームページからお申し込みください。

※応募者多数の場合は、主催者側で調整することがあります。

問合先 鈴鹿工業高等専門学校総

務課総務企画係

☎ 059-368-1717

各種検診・教室

「健康マイレージ」アプリ利用説明会 ～ウォーキングで健康寿命延伸～

とき

- ① 7月10日(木)午前10時～正午
- ② 7月15日(火)午前10時～正午
- ③ 7月17日(木)午後1時30分～3時30分
- ④ 7月23日(水)午後1時～3時

ところ

- ① 井田川地区北コミュニティセンター
- ② 野村地区コミュニティセンター
- ③ 関文化交流センター3階会議室1
- ④ あいあい2階研修室

内容 スマートフォンを使った健康管理、フレイル予防、見守り機能やその関連情報などの紹介

対象 高齢者本人やその家族(60歳以上)などで「健康マイレージ」に関心のある人

定員 各回10人(先着順)

持ち物 スマートフォン、筆記用具
※アカウント作成時にメールアドレスの入力が必要

申込・問合先 7月1日(火)から(公社)亀山市シルバー人材センター(☎96-8641)へ電話でお申し込みください。

集団検診(乳がん検診) 2次募集のお知らせ



申込開始日時 7月11日(金)
午前8時30分～

申込・問合先 二次元コード、健康政策課健康づくりグループ(あいあい☎84-3316)へ電話またはあいあい9番窓口へ直接お申し込みください。

※定員になり次第、締め切ります。
※すでに受付を終了した検診日程もあります。募集日程など、

詳しくは、申込開始日以降に健康づくりグループへお問い合わせください。

集団的個別 子宮頸がん検診



とき

7月28日(月)、8月25日(月)、
9月29日(月)、10月27日(月)、
11月17日(月)、12月22日(月)、
令和8年1月26日(月)

いずれも午後

※検診日の約1週間前に、受付時間を記載した案内文と問診票を送付します。

ところ 宮村産婦人科

検診内容 問診、子宮頸部の細胞診

対象 20歳以上の女性(平成18年4月1日以前に生まれた人)

自己負担金 20～69歳 800円
70歳以上 300円

※子宮頸がん検診無料クーポン券をお持ちの人は無料

問合先 二次元コード、健康政策課健康づくりグループ(あいあい☎84-3316)へ電話またはあいあい9番窓口へ直接お申し込みください。

夏休み はじめての ヒップホップ教室

とき 7月28日(月)～31日(木)
全4回

いずれも午前9時30分～10時30分

ところ 東野公園体育館会議室

対象 年長～小学2年生

定員 15人(先着順)

費用 2,500円(スポーツ保険料込み)

持ち物 飲み物、タオル、上靴、動きやすい服装など

申込・問合先 7月8日(火)午前8時30分から東野公園体育館(☎83-1888)へ参加費を持参の上、直接お申し込みください。
※電話での受付は行っていません。

夏休みはじめての ガールズダンス教室

とき 7月28日(月)～31日(木)全
4回
いずれも午前10時45分～
11時45分

ところ 東野公園体育館会議室

対象 小学3～6年生の女の子

定員 15人(先着順)

費用 2,500円(スポーツ保険料込
み)

持ち物 飲み物、タオル、上靴、動き
やすい服装など

申込・問合先 7月8日(火)午前8
時30分から東野公園体育館(☎
83-1888)へ参加費を持参の
上、直接お申し込みください。
※電話での受付は行っていない。

夏休み プログラミング教室

とき 7月28日(月)～31日(木)(各
クラス全4回)
①午前9時30分～10時20分
②午前10時30分～11時20分
③午前11時30分～午後0時20分

ところ 西野公園体育館会議室

対象 ①小学1～3年生

②小学2～6年生

③小学2年生以上の経験者

定員 各クラス12人(先着順)

費用 各クラス2,400円

申込・問合先 7月8日(火)午前8
時30分から西野公園体育館(☎
82-1144)へ参加費を持参の
上、直接お申し込みください。
※電話での受付は行っていない。

夏休み子どもの走り方教室 ～正しく走ると速くなる～

とき 7月29日(火)
①午前9時15分～10時15
分
②午前10時30分～11時
30分

ところ 東野公園体育館

講師 鈴鹿大学陸上部コーチ800

m元日本代表 市野 泰地さん

対象 ①年長～小学2年生

②小学3～6年生

定員 ①30人(先着順)

②25人(先着順)

費用 700円(スポーツ保険料込)

持ち物 飲み物、タオル、上靴、動
きやすい服装など

申込・問合先 7月8日(火)午前8
時30分から東野公園体育館(☎
83-1888)へ参加費を持参の
上、直接お申し込みください。
※電話での受付は行っていない。

夏休みバスケットボール スキルアップ教室

とき 8月2日(土)
午前10時～11時30分

ところ 西野公園体育館

講師 ヴィアティン三重バスケット
ボールチーム所属選手

対象 小学1年生～中学1年生の
バスケットボール経験者

定員 60人(先着順)

費用 500円(スポーツ保険料込み)

持ち物 飲み物、タオル、上靴、動き
やすい服装、着替えなど

申込・問合先 7月8日(火)午前8
時30分から西野公園体育館(☎
82-1144)へ参加費を持参の
上、直接お申し込みください。
※電話での受付は行っていない。

夏休み親子工作教室 うおーたーびーず アクアリウムを作ろう

とき 8月3日(日)
①午前9時00分～
10時15分
②午前10時30分～
11時45分

ところ 東野公園体育館
会議室

対象 小学生とその保護者

定員 各15組(先着順)

費用 1組1,800円(材料費込み)

申込・問合先 7月8日(火)午前8時
30分から東野公園体育館(☎83



～1888)へ参加費を持参の上、
直接お申し込みください。
※電話での受付は行っていない。

募 集

「二十歳の集い」実行委員 の募集

令和8年1月11日(日)に実施予
定の令和8年「二十歳の集い」実行
委員を募集します。

社会へ踏み出す第一歩となる式
典を、自分たちの手で創り上げて
みませんか？

活動内容 プログラムの企画や式
典当日の司会進行、受付など
※9～12月の夜(月1回程度)
に実行委員会を開催予定
※実行委員会はオンラインでの
参加も可能ですので、県外在
住の人も、ぜひご応募ください。

対象 平成17年4月2日～平成18
年4月1日生まれで亀山市「二
十歳の集い」に出席予定の人

募集人数 10～15人程度

申込 8月29日(金)までに教育委
員会事務局生涯学習課社会教育
グループ(☎84-5057)へ電話
または直接お申し込みください。

令和8年度ごみ収集 カレンダー広告の募集



掲載場所 ごみ収集カレンダー(暦
の右上部)

広告規格 縦30mm×横100mm(1
枠につき)

募集枠 24枠

A地区12枠、B地区12枠
※申込方法や掲載基準、掲載金
額など詳しくは、環境課廃棄
物対策グループへお問い合わせ
いただくか、市ホームペー
ジをご覧ください。

問合先 環境課廃棄物対策グルー
プ

☎ 82-8081

関宿祇園夏まつり

と き 7月19日(土)・20日(日)
と ころ 旧東海道関宿一帯
(臨時駐車場 関小学校グラウンド)

【問合せ】 関宿祇園夏まつり実行委員会事務局(亀山市観光協会内) ☎97-8877

●神輿の渡御(雨天決行)

19日(土)午後1時～5時 関神社→御旅所
20日(日)午後1時～5時 御旅所→関神社

●関の山車巡行(雨天中止)

19日(土)午後5時～9時30分 街道一帯
※午後8時頃から旧落合家住宅東の路上で、山車がそろって舞台回しを行います。
20日(日)午後5時～9時30分 街道一帯

●子ども山車巡行(雨天中止)

20日(日)午前9時30分～10時30分 関の山車会館出発

●行灯飾り(雨天中止)

19日(土)午後6時～8時30分(点灯時間) 旧東海道新所地区



※当日は交通規制を行いますので、会場および臨時駐車場までの進入路にご注意ください。できる限り、公共交通機関をご利用ください。



市制施行
20周年記念

巡回ラジオ体操・みんなの体操会



亀山市市制施行20周年

【問合せ】 健康政策課健康都市推進グループ(あいあい) ☎98-5001

市制施行20周年記念事業の一つとして、株式会社かんぽ生命、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟の三者共催で行う「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を次のとおり開催します。



市ホームページ

と き 7月23日(水)
午前6時～6時40分
(午前5時30分入場開始)

と ころ 西野公園運動広場

内 容 6時30分からNHKラジオ第1において、市の紹介も含め全国に生放送されます。

※参加された人には記念品があります。

定員 1,300人程度

駐車場 右図のとおり

健康マイレージ
30ポイント
付与!



CATV



7月1日(火)～15日(火)

- まちのトピックス
- 亀山インフォメーション
「かめやまごと健康プロジェクト」
「創業支援制度のご案内」
- かめキッズコーナー
「みずほ台幼稚園」
- 学びの講座
「かめやま出前トーク(みんなで生き物ウォッチ)」

更新日: 毎月1日、16日

番組枠: 60分番組
(文字情報含む)

放送時間: 午前6時～深夜0時
(60分番組を繰り返し放送)
※放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

リニア・鉄道親子学習会の参加者募集！



小学生を対象に、名古屋市にある「リニア・鉄道館」と「名古屋市科学館」で、超電導リニアや鉄道の歴史、電気や磁力について親子で楽しく学べる学習会への参加者を募集します。



とき 8月2日(土)

行程 亀山商工会議所前駐車場(午前8時45分出発)
⇒ リニア・鉄道館 ⇒ 名古屋市科学館 ⇒ 亀山商工会議所前駐車場(午後5時頃到着予定)

参加資格 市内在住の小学生とその保護者の2人1組(兄弟姉妹で参加の場合は、児童2人および保護者1人の3人1組、児童最大3人まで)
※保護者には、祖父母も含むものとします。

定員 40人(最小催行人員20人)

※応募者多数の場合は抽選とし、参加可否の結果は、7月18日(金)以降に応募者全員へ通知します。

参加費 無料

※昼食は、各自で準備してください。

申込・問合先 7月16日(水)までに、次の必要事項①～⑪を記入の上、リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議事務局(政策推進課交通政策グループ内 ☎84-5066)へ応募フォームでお申し込みください。

必要事項 保護者の①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④メールアドレス⑤性別⑥生年月日⑦続柄、児童の⑧氏名(ふりがな)⑨性別⑩生年月日⑪学校名

※年齢は開催日当日の年齢を入力してください。

※参加受付は1組1通とします。



応募フォーム

2025亀山市納涼大会での スカイランタンの打ち上げ参加者募集



問合先 亀山市納涼大会実行委員会事務局(商工観光課 観光・地域ブランドグループ内) ☎84-5074

亀山市市制施行20周年を記念し、2025亀山市納涼大会にてスカイランタンの打ち上げを実施します。皆さんの「想い」や「願い」を込めたスカイランタンを空に打ち上げて、灯おどりの灯りや竹あかりとコラボした幻想的な空間を楽しみましょう。

2025亀山市納涼大会

とき 8月11日(月・祝)午後5時～

ところ 亀山公園芝生広場一帯

■スカイランタンの打ち上げ

打ち上げ時間 午後8時30分～打ち上げ開始

※午後7時45分～亀山公園芝生広場ステージ横にて受付開始

打ち上げ場所 亀山公園芝生広場

数量 140基(1人につき2基まで購入可能) 先着順

費用 1基2,000円

申込 7月10日(木)～8月4日(月)までに、右の二次元コードからチケットをご購入ください。

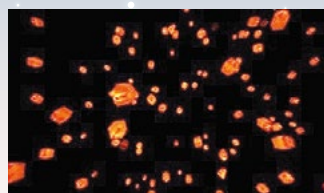
※1枚のチケットにつき、5人まで入場可能。

※自己都合によるキャンセルはチケット代を返金しません。荒天など主催者の判断により中止した場合は返金します。

スカイランタンについて

「LEDランタン」にヘリウムガスを充填し、宙空に浮遊させる仕様です。火を使わず、糸で回収でき、周辺環境に配慮しています。

※スカイランタンは、日本スカイランタン協会®および株式会社エクスプラウドの登録商標です。



©日本スカイランタン協会



©日本スカイランタン協会



協力: **日本スカイランタン協会**

Recognition Number: JSA5ME5880P

亀山市の相談支援 について学ぼう

とき 7月26日(土)

午後1時～3時30分

ところ あいあい2階研修室

内容 障がい者やその家族の、日々の生活の中での困りごとや将来への不安に対する相談支援について、具体的事例を交え、分かりやすくお話しします。

講師 亀山市健康福祉部 地域福祉課 相談支援包括化推進員 西秀人氏、亀山市障がい者総合相談支援センターあいセンター長 辻 朋子氏

対象 障がい者本人、家族、行政関係者、支援者、障がい福祉に関心のある人

費用 無料

申込 ハガキに参加者全員の氏名、代表者の電話番号を記入の上、郵送(〒519-0164 羽若町545 ぽっカフェ)または下の二次元コードからお申し込みください。

※後日、つむぐホームページに動画を掲載します。



申し込み用 つむぐホームページ

問合せ先 亀山親亡き後を考える会 つむぐ

☎ 090-4791-3801(濱野)

✉ oyatumugu@gmail.com

アトレチコ鈴鹿クラブ 「亀山市民デー」

とき 7月27日(日)

午後6時～

ところ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカーラグビー場

内容 日本サッカー界のスーパースター三浦知良選手が所属するアトレチコ鈴鹿クラブ(JFL所属)のリーグ戦に、亀山市民の皆さんを無料招待します。当日は、マルシェ、キッチンカー、ふわふわ遊具など家族で楽しめるイベントも開催します。

対象 市内在住、在勤、在学の人
※市内在住、在勤、在学が確認できるものをご持参ください。

費用 無料

※事前の申し込みは不要

※イベントの詳細は、アトレチコ鈴鹿クラブホームページをご確認ください。



問合せ先 株式会社アンリミテッド

☎ 059-389-5332(吉田)

介護職員初任者研修

とき 8月5日(火)～10月3日(金)毎週火・金曜日

※通学16日間と自宅学習(課題)全3回

ところ 一般社団法人 絆(阿野田町1061-96)

内容 通学と自宅学習で介護の基本的な知識や技術を学び、資格

取得を目指します。受講修了者には介護職員初任者研修修了証明書を交付します。

定員 10人(先着順)

費用 75,000円(テキスト代含む)

申込・問合せ先 7月25日(金)までに一般社団法人 絆(町田 ☎ 96-9208)へ電話またはホームページからお申し込みください。



関宿案内ボランティアの会 ボランティアガイド募集

関宿案内ボランティアの会では、関宿を訪れる多くの観光客や市民の皆さんを案内するボランティアガイドを募集しています。

関宿のまちなみや歴史に関心があり、その魅力を多くの人に紹介していただける意欲のある人をお待ちしています。

活動内容

▷関宿の案内(重要伝統的建造物群保存地区)

▷関宿の歴史などに関する勉強会(月1回)

▷関宿で開催されるイベントなどの手伝い

応募資格 原則、市内在住の18歳以上で関宿のまちなみや歴史に関心がある人や、観光客におもてなしをしたい人

申込・問合せ先 関宿案内ボランティアの会(倉田 ☎ 090-4865-7728)へ電話でお申し込みください。

亀山警察署からのお知らせ

～夏の交通安全県民運動の実施について～

7月11日(金)～20日(日)の間、夏の交通安全県民運動が実施されます。暑さにより注意力が散漫となる時期です。運転前には十分な休息、水分補給により体調を整え、交通事故防止に努めましょう。

【運動の重点】

- ▷こどもと高齢者の交通事故防止
- ▷歩行者優先意識の徹底と安全な横断方法の実践
- ▷シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▷飲酒運転等の根絶
- ▷自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問合せ先 亀山警察署 ☎ 82-0110

広報紙の バックナンバーは こちらから!



広報紙に関する ご意見・ご感想を お寄せください!

※返信はいたしません。



一次救急当番医

応急診療を受診するときは、必ず各医療機関に電話でご確認ください。

夜間時間外応急診療

【診療時間】日曜日・祝日を除く午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

月・水・木・金・土曜日

市立医療センター

亀田町466-1

☎83-0990

火曜日

みえ呼吸嚥下リハビリクリニック

アイリス町14-7

☎84-3536

【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後1時～7時)

7月

7月6日(日)	田中内科医院	天神二丁目3-6	☎82-0755
7月13日(日)	田中病院	西丸町539	☎82-1335
7月20日(日)	天神眼科医院	天神二丁目10-38	☎83-1195
7月21日(月・祝)	市立医療センター	亀田町466-1	☎83-0990
7月27日(日)	豊田クリニック	南野町4-15	☎82-1431

8月

8月3日(日)	とら整形クリニック	江ヶ室二丁目4-21	☎84-1700
8月10日(日)	なかむら小児科	長明寺町304	☎84-0010
8月11日(月・祝)	のぼりのクリニック	能褒野町79-22	☎85-3636
8月17日(日)	ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目9-33	☎82-0017
8月24日(日)	皮ふ科 野内クリニック	南崎町735-16	☎98-4112
8月31日(日)	松葉耳鼻咽喉科	東台町1-6	☎83-0087

急な子どもの病気の電話相談

みえ子ども医療ダイヤル

#8000 または

☎059-232-9955

平日、土曜日は午後7時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始は24時間対応

医療機関に迷ったときは

三重県救急医療
情報センター

☎059-229-1199

24時間365日対応

県内の医療機関を検索

医療ネットみえ

医療ネットみえ

検索



■健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。 ■夜間・休日当番医の診療は、あくまで応急的な診療や処置を目的としているため、専門的な治療、経過観察が必要な検査などは行いません。 ■夜間・休日当番医受診後に、引き続き治療が必要な場合や、症状が改善しない場合は、かかりつけ医等の医療機関を診療時間内に受診してください。

印を中心にして穴を開けてください

休日当番医

各種相談

人権相談

人権擁護委員による相談(当日電話相談可)

行政相談

行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談

法律相談

弁護士による相談【予約制】(1カ月前から受付)

心配ごと相談

生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談【予約制】※当日申込可

心配ごと相談(元公証人による相談)

相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談【予約制】※当日申込可

成年後見等の法律相談

成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談【予約制】※当日申込可

市民活動・ボランティア相談

市民活動やボランティアに関するあらゆる相談

ひきこもりの相談

来所や訪問による日常生活や就労などの相談

消費生活問題の相談

消費生活専門相談員による相談

7月7日(月)

午後1:00～3:00

本庁1階 市民対話室 ☎96-1224

7月18日(金)

午後1:00～3:00

(電話相談) ☎82-1111

7月28日(月)

午後1:00～3:00

関支所1階 応接室1 ☎96-1224

7月9日(水)

午後1:00～3:00

本庁1階 市民対話室 ☎84-5007

7月17日(木)

午後1:30～3:50

本庁1階 市民対話室 ☎84-5007

7月25日(金)

午前9:00～正午

本庁1階 市民対話室 ☎84-5007

7月11日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室1 ☎82-7985

7月25日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室2 ☎82-7985

7月11日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室2 ☎82-7985

7月25日(金)

午後1:00～3:00

あいあい1階 相談室2 ☎82-7985

7月30日(水)

午前10:00～正午

あいあい1階 相談室2 ☎82-7985

月～金曜日

※祝日を除く

午前9:00～午後5:15

市民協働センター

「みらい」 ☎84-5008

月～金曜日

※祝日を除く

午前8:30～午後5:15

あいあい1階 窓口 (市) ☎84-3311

(市社協) ☎82-7985

月～金曜日

※祝日を除く

午前10:00～午後5:00

電話相談は午前9:00～

鈴鹿亀山消費生活センター

☎059-375-7611

市の人口 6月1日現在 ●総人口 49,082人(前月比-26) ●男 24,851人(前月比-13) ●女 24,231人(前月比-13) ●世帯数 22,632世帯(前月比+2)